別表六の二（十七）付表　経過年度における各連結法人の経過雇用者給与等支給増加額等の計算に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

経過年度	平・・ 平・・

各連結法人における計算	当期の個別所得金額（個別所得金額がない場合は0）	1	円	特例連結事業年度における控除上限割合の計算	特例連結法人がある場合の計算	経過年度の月数の合計数	16		
	雇用者給与等支給額	2				控除上限割合 $\frac{10又は20}{100}\times\frac{(16)}{特例連結事業年度の月数}$（小数点以下2位未満切捨て）	17		
	基準雇用者給与等支給額（30）	3				調整前連結税額個別所得基準額 $(8)\times\frac{(1)}{(7)}\times(17)$	18	円	
	経過雇用者給与等支給増加額（2）－（3）（マイナスの場合は0）	4				調整前連結税額個別帰属基準額 $(8)\times\frac{(1)}{(6)}\times(17)$	19		
	比較雇用者給与等支給額（34）	5				各連結法人の控除限度額加算額合計（（各連結法人の(18)の合計）と（各連結法人の(19)の合計）のうち少ない金額）	20		
各連結法人の合計額等の計算	連結所得の金額（別表四の二「56の①」）	6			上記以外の計算	特例連結事業年度に係る連結親法人事業年度の月数	21		
	各連結法人の個別所得金額の合計額（各対象連結法人の(1)の合計）	7				経過年度に係る連結親法人事業年度の月数の合計数	22		
	調整前連結税額（別表一の二（一）「2」、別表一の二（二）「2」又は別表一の二（三）「2」）	8				控除上限割合 $\frac{10又は20}{100}\times\frac{(21)+(22)}{(21)}$（小数点以下2位未満切捨て）	23		
	経過雇用者給与等支給増加額の計算等 雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の(2)の合計）	9	外			特例連結法人の経過雇用者給与等支給増加額（4）（(9の外書)＜(13)の場合又は(14)≦(15)の場合は0）	24	円	
	経過雇用者給与等支給増加額の計算等 基準雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の(3)の合計）	10	外			経過雇用者給与等支給増加額（11）（マイナスの場合は0）（(9)＋(9の外書)＜(13)の場合又は(14)≦(15)の場合は0）	25		
	経過雇用者給与等支給増加額の計算等 経過雇用者給与等支給増加額（(9)－(10)）	11	外			経過年度税額控除限度額 $\left(\begin{array}{l}(各特例連結法人の各特例対象事業年度の\\(24)の合計)+(各経過年度の(25)の合計)\end{array}\right)\times\frac{10}{100}$	26		
	雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(11)+(11の外書)}{(10)+(10の外書)}$	12							
	比較雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の(5)の合計）	13	円						
	平均給与等支給額（40の①）	14							
	比較平均給与等支給額（40の②）	15							

基準雇用者給与等支給額の計算

基準連結事業年度又は基準事業年度等	国内雇用者に対する給与等の支給額	当該経過年度の月数／(27)の基準連結事業年度又は基準事業年度等の月数	基準雇用者給与等支給額（28）×（29）
27	28	29	30
平・・ 平・・	円	———	円

比較雇用者給与等支給額の計算

前連結事業年度又は前事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	当該経過年度の月数／(31)の前連結事業年度又は前事業年度の月数	比較雇用者給与等支給額（32）×（33）
31	32	33	34
平・・ 平・・	円	———	円

平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額の計算

			平均給与等支給額の計算	比較平均給与等支給額の計算
			平・・ 平・・	平・・ 平・・
			①	②
各連結法人における計算	雇用者給与等支給額	35	円	円
	同上のうち一般被保険者である継続雇用者に係る金額	36		
	同上のうち継続雇用制度対象者に係る金額	37		
	継続雇用者給与等支給額（36）－（37）	38		
	月別支給対象者の合計数	39	人	人
平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額 $\frac{各連結法人の(38)の合計}{各連結法人の(39)の合計}$		40	円	円

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）